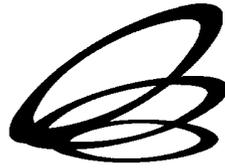


投資サービスセンター

投資委員会事務局

首相府



INVESTMENT SERVICES CENTER

THE BOARD OF INVESTMENT

OFFICE OF THE PRIME MINISTER

555 VipavadeeRangsit Road, Chatuchuck 10900 Tel. 0 2553- 8111, Fax : 0 2553-8222

---

## プレスリリース/ PRESS RELEASE

---

第 94/ 2567 (Aor. 41) 号

2024 年 7 月 26 日

### EV 委員会が HEV 支援措置を承認し、 タイを電気自動車の一貫生産拠点に押し上げる

EV 委員会は、自動車メーカーが環境に優しい新技術に移行することへの支援措置を承認した。2028 年～ 2032 年まで HEV 車の物品税率を引き下げることにより、タイをグローバルな電気自動車の一貫生産拠点に押し上げる。この措置により、投資金額が 500 億バーツを超えると予想されている。

国家電気自動車政策委員会 (EV 委員会) の委員兼事務員として務めた投資委員会 (BOI) 長官のナリット・テートサティーンラサク氏は、ピチャイ・チュンハバジラタイ副首相兼財務相を議長とする EV 委員会会議で「**電気自動車産業への移行支援措置**」が承認され、内燃機関システムと電気システムを組み合わせた自動車技術であるハイブリッド車 (HEV) の乗用車および乗車定員 10 人以下の車両に対する物品税率を引き下げることが明らかになった。環境に優しい車両に移行でき、現代技術の方向性と一致し、かつより完全に一貫した自動車生産ハブとなることでタイの自動車産業の競争力を長期的に維持するために、自動車産業を支援することを目的としている。国民生活の質の向上と低炭素社会突入というニーズに応え、タイを「**グローバルなあらゆる電気自動車の生産・輸出ハブ**」へと導くためにタイへの継続的な投資を促進するために、炭素排出量の削減、追加投資、国内製造の主要部品の使用、および自動車安全システムの設置という 4 つの重要な条件がある。

HEV 車の製造支援措置により、2028 年～2032 年にかけて物品税率が一定レベルに引き下げられることになる。以前は税率は 2 年ごとに 2% ずつ上げると言うものであった。恩典を申請する HEV 車製造会社は恩典を取得する前に次の 4 つの条件に従わなければならない。

(1) 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 排出量は 120 g/km を超えてはならない。

- CO<sub>2</sub> 排出量 100g/km 以下の場合、物品税率 6%となる。
- CO<sub>2</sub> 排出量 101 - 120 g/km の場合、物品税率 9%となる。

(2) 2024年～2027年まで**タイの自動車製造会社および/または関連会社による追加の実質投資が有し、30億パーツ以上**であること。

(3) **国内で製造または組立された主要部品を使用しなければならない**。 恩典申請モデルの HEV 車には、2026 年から国内で製造されたバッテリーを使用し、かつ 2028 年以降その他の主要部品を使用しなければならない。次の 2 つのグループに分けられる。3 つの高価値の主要部品がトラクション モーター、リダクションギヤ、インバーターである。そして、8 つの中価値の主要部品が BMS、DCU、BEV 用エアコンコンプレッサー、電気回路ブレーカー、DC/DC コンバーター、高電圧ハーネス、バッテリー冷却システム、回生ブレーキシステムである。なお、投資額による。

(3.1) 50 億パーツ以上の追加投資の場合、高価値グループで 3 つの主要部品を使用するか、高価値グループで 2 つの部品と中価値グループで 2 つの部品を使用するか、高価値グループで 1 つの部品と中価値グループで 4 つの部品を使用するという選択ができる。

(3.2) 30 億パーツ以上 50 億パーツ未満の追加投資の場合、3 つの高価値の主要部品を使用しなければならない。

(4) 恩典申請モデルの HEV 車には、次の 6 つのシステムのうち少なくとも 4 つ以上の**インテリジェント安全システム (Advanced Driver Assistance System: ADAS) を設置しなければならない**。それは先進緊急ブレーキシステム (AEB)、前方衝突予測警報システム (FCW)、車線維持支援システム (LKAS)、車線逸脱警報システム (LDW)、死角検出システム (BSD)、およびアダプティブ・クルーズ・コントロールシステム (ACC) である。

EV 委員会会議では、BOI および財務省は発表前にこの措置を検討し認可するために内閣に提出することを委ねられた。

「HEV 車は輸出向けの製造および国内での販売において高い成長の可能性を秘めたセグメントである。これは省エネや、粉塵・煙と温室効果ガスの問題軽減のニーズに応えることができ、電気自動車への移行を支援する技術でもあるからである。政府は HEV 車セグメントの重要性を認識しており、この措置を講じた。5 社以上の自動車メーカーが参加に関心を持ち、今後 4 年間で 500 億パーツ以上の継続的な投資金額が発生することが予想されている。それに、国内製造部品の使用比率を高めさせ、タイ部品メーカーの基盤を維持・拡大させ、グローバルな一貫自動車製造ハブとしてのタイの強みを強化させることにもなる。」とナリット氏は述べた。

さらに、EV 委員会は、BOI が電気自動車産業プロジェクトへの投資促進を認可した政府の電気自動車産業促進措置の成果が確認できた。様々な BEV 車、バッテリー、主要部品の製造、並びに充電スタンドの投資総額が 800 億バーツ以上となっている。物品税局による EV3 および EV3.5 措置に関してはこの対策に 24 つのブランドが参加しており、全ての種類の車両数が 118,000 台を超えている。2024 年上半期の BEV 電気自動車の登録台数が 37,679 台となり、前年度同期比 19% 増となっている。また、電気バイクの登録台数が 13,634 台で 38% 増となっている。現在、タイの全ての種類の BEV 車の累計登録台数は 183,236 台となっている。

\*\*\*\*\*

“BOI は全投資規模、タイと外国の両者を投資奨励する”

